

## 会議録

会議の名称	令和5年度第5回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和6年1月18日（木）午後2時から午後3時15分まで
開催場所等	西東京市役所田無庁舎庁議室及びWEB会議
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久委員 鈴木文彦委員 池添弘邦委員 伊藤俊介委員 岸本恒久委員 佐藤泰治委員 鈴木研太委員 事務局：柴原企画部長 樽見企画部主幹（企画政策課） 前川企画政策課主査 利根川企画政策課主任
議題等	1 委嘱状の交付 2 委員長及び副委員長選出 3 委員会の運営について 4 第5次行財政改革大綱（素案）について 5 行政評価制度の今後の運用について 6 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市第5次行財政改革大綱（素案） 資料2 行政評価制度の今後の運用について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u></p> <p><u>議題1は記録なし</u></p> <p><u>議題2 委員長及び副委員長選出</u> 西東京市行財政改革推進委員会条例の規定により、委員の互選で横道委員を会長に選出し、原田委員を副会長に選出した。</p> <p><u>議題3 委員会の運営について</u> 事務局より、会議の運営について説明し、西東京市市民参加条例に基づき、以下の事項について確認及び決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議については原則公開とする。</li> <li>・会議録を作成し、市ホームページ及び情報公開コーナー等で公開する。</li> <li>・会議録の作成は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。</li> <li>・会議録の作成のため、会議内容を録音する。</li> <li>・会議の傍聴手続は、「西東京市行財政推進委員会傍聴要領」のとおりとする。</li> </ul>	

#### 議題4 第5次行財政改革大綱（素案）について

○事務局：《資料1について説明》

○横道委員長：  
委員の皆様から意見等はあるか。

○佐藤委員：

第4次行財政改革大綱のアクションプランでは、主要項目の設定があった。現行大綱から継続する項目も多いと思うが、その中でも次期大綱において、より推進していく項目は主要項目としてフラグ付けするのもよいと考えるが、次期大綱でも主要項目は設定されるのか。

アクションプランの取組の中でも、「シティプロモーションの強化」には注目している。

「新たなデジタル技術を活用した効果的・効率的な内部事務の推進」の取組内容として掲げられている、ビジネスチャットや生成AIの活用は時流をとらえたものだが、変化が激しい分野であり、スピード感をもって取り組んでいただきたい。

○事務局：

次期大綱では、主要項目の位置付けは予定していないが、取組項目ごとのメリハリの付け方については検討していく。

○池添委員：

「アナログ規制の推進」は、「規制」は「レギュレーション」とも捉えられ、アナログを推進するよう見えかねないため、「デジタルツールの活用推進」など、表現を検討いただきたい。

「省エネルギー等の推進」について、導入を進めてみたものの、ランニングコストが嵩み、無駄になるケースが懸念される。

「効果的な資金運用」について、厚生年金基金など、資金運用に失敗するケースを見てきたが、どのような進め方を考えているか伺いたい。

基本方針Ⅱに掲げる職員の育成や確保の取組について、職員へのアンケートでの課題の把握や、現場へのフィードバックなど、取組がうまくいくよう、体制の確保はできているか。

「多様な働き方の推進」について、時差出勤やフレックスタイム制度の導入を掲げているが、民間では当たり前前に実施しているものであり、可及的速やかに実施するべきである。

○事務局：

「省エネルギー等の推進」について、結果的に高コストになる懸念は、本委員会でも以前指摘されてきたが、本市はゼロカーボン宣言をしていることから、積極的に導入を図っていきたいと考えている。その上で、コストの削減に取り組んでいく。

「効果的な資金運用」について、長期的に活用が予定されていない基金が一部あり、リスクを考慮しながら運用していきたい。

「職員の育成」や「確保の取組」については、職員課において、職員の意見聴取の手法を検討しており、取組に活かしていきたい。

○鈴木（文）委員：

新しいアクションプランの中で、特に力を入れた項目は存在するか。

「紙資源の削減」を項目に入れたことは評価したい。

困ったことは庁内チャット等で発信すると、自然発生的にプロジェクトチームが立ち上がり解決につながる。スキルのデータベース化を進めることで、職員のエンゲージメントの向上にも貢献するのではないか。

議事録は Chat-GPT など生成 AI を活用すると飛躍的に効率が上がる。活用を進めていただきたい。

先ほど指摘があったが、フレックスタイム制度などは民間では当たり前に行っている。すぐにでも進めていただきたい。

○事務局：

基本方針Ⅱについては庁内から多くの意見あった。取組を通じて市民へどのような還元ができるのが争点であり、取り組んでいきたい。

○伊藤委員：

細かい手法の部分など、下流から変えていく取組と、仕組みやインフラなど、上流から抜本的に変える取組の双方がある。それらは切り分け、両面から考えるべきだと思う。具体的には「省エネルギー等の推進」があげられるが、省エネ設備を導入したときに、その設備がきちんと機能するためには、建物自体の性能も問われる。将来的なシミュレーションを行い、建物本体にどの程度手を入れるかも考えるべきである。

「有料広告の有効活用」について、自治体ホームページやバスに広告を掲載したり、ネーミングライツを募集する事例が多いが、公共スペースを細かく切り売りすると、まちとして美しくなくなったり、自治体のイメージが貧相になることがある。自治体のイメージは大事であり、節度を持って行う意識が必要だと思う。

○鈴木（研）委員：

「指定管理者制度の効果的活用」について、広がりを見せているが、指定管理者が変わったことで、利用者にとってサービス低下と感じる部分もある。一旦指定管理者を選定すると、一定期間運営を任せることになるが、指定管理者の評価を行い、中間で見直しを図ったり、指定管理者制度の導入自体を見直すことも必要ではないか。

○事務局：

事業者に毎年度、事業計画書及び事業報告書を提出させており、それらを確認し、必要に応じて利用者の声を反映させている。

○岸本委員：

「学童クラブの計画的な委託化」について、利用が少ない午前中には、出産を控えた方の集いの場にするなど、施設の空き時間を効率的に活用する検討の必要があるのではないか。

ひばりが丘中学校には、ベルマークを回収するポストがある。地道な運動だが、まち

全体でそのような活動を盛り上げていけないか。

○原田委員：

アクションプランの各項目は担当課からの手上げなのか、企画政策課が選定したのか。

○事務局：

企画政策課からのアプローチもあるが、所管課からの意見聴取により設定した項目もある。

○原田委員：

取組項目を全体的な視点に見た際に、事務局として、「この部分は取組が進めやすい。」「この部分は要素が薄くなった。」といった感想は持っているか。

○事務局：

第4次行財政改革大綱から引き継いでいる項目は取組易いと考えられるが、「BPRの推進」など、新規に取り組む項目については、所管課から取り組み方について問われており、進め方については調整が必要であると感じている。

○原田委員：

新規項目については、企画政策課によるバックアップが必要であると考えます。

○横道委員長：

「紙資源の削減」は、是非進めていただきたい。

行政手続のオンライン化の推進により、住民は便利になるが、職員の負担が増えるケースが見られる。手続のワンストップ化を進めることで、フロントヤードは改革されるが、バックヤードの改革が追いついていないと職員の負担が増えるだけである。BPRを十分行った上で、双方を同時に改革する必要がある。

○池添委員：

「多様な働き方の推進」について、「時差勤務やフレックスタイム制度など」の、「など」には、テレワークは入ると理解してよいのか。含まれていないなら、なぜ行わないのかを伺う。職員のエンゲージメントの向上の視点では時差勤務やフレックスタイム制度は当たり前で、もっと踏み込んだ取組が必要ではないか。

○事務局：

テレワークの要素は含んでいるものの、窓口業務が多い市役所においては、どのように進めていくべきかについては課題である。テレワークを導入した上で、時差勤務やフレックスタイム制度の導入を併せて検討する必要がある。

○横道委員長：

他に意見等がなければ、本日のご意見については、事務局において検討をお願いする。

## 議題5 行政評価制度の今後の運用について

○事務局：《資料2に沿って説明》

○横道委員長：

事務局より、行政評価制度の今後の運用について示された。意見、質問等はあるか。

○佐藤委員：

第2次総合計画の後期において、評価のサイクルが変更されている理由は何か。

○事務局：

総合計画の計画期間の10年間のうち、前期5年は交互に事務事業評価と施策評価を行い、計画の進行管理をしっかりと行い、後期5年は新しい総合計画策定の準備段階として、2箇年かけて施策評価を行い、総合計画の振り返りを重点的に行う予定としていた。第3次総合計画期間についても、これまでの考え方を変えず、前期については事務事業評価と施策評価を交互に行うこととする。

○横道委員長：

来年度以降の行政評価については、事務局案のとおり進めることに異議はないか。

(異議なし)

○横道委員長：

異議がないため、事務局案のとおり決定する。

次の議題に移る。

## 議題6 その他

○横道委員長：

議題6「その他」について、事務局から何かあるか。

○事務局：

行財政改革大綱については、今後市民参加手続きを進める。

今年度の会議は本会議が最終回である。次回の委員会の開催日程は、後日調整する。

○横道委員長：

これで令和5年度第5回行財政改革推進委員会を閉会する。

《閉会》